

センターだより 76号

令和7年4月発行
発行 神奈川県立総合教育センター
〔お問合せ 広報情報課
(0466)81-1679[直通]〕



教育図書室の利用がさらに便利になりました！

当センター5階には、教育に関する本や雑誌、教科書、その他の教育資料を揃えている教育図書室があります。

教育図書室にある本や雑誌等は、直接来室して借りることができるほか、来室することなく、お近くの公共図書館や県立学校図書館（学校司書のいない学校を除く）を通じて借りることもできます。

【図書館を通じた貸出・返却の流れ】



- 教育図書室に来室せずに資料を借りたい場合は、県立学校教職員及び児童・生徒の方は学校図書館、それ以外の教職員及び児童・生徒、県民の方はお近くの公共図書館を通じてお申し込みください。
- 資料の貸出は県立図書館を経由して行いますので、お手元に届くまで約一週間程度かかります。
- 返却は、必ずお借りになった図書館へお願ひします。

※KL-NET:正式名称は「神奈川県図書館情報ネットワーク」といいます。県内の公共図書館等（市町村図書館のすべてと一部の大学図書館など）の蔵書を1回の検索で調べができる横断検索サービスや、県内の図書館が、自館で所蔵していない資料を他館に借用依頼したり、逆に提供したりする相互貸借のシステムです。

◆教育図書室の開室日及び開室時間のお知らせ

月曜日～金曜日の9:00～17:00（土日・祝日及び12月29日～1月3日を除く）

教育図書室・図書検索システムのウェブページはこちらから！



講演や指導・助言を通して学校教育を支援します！

各学校や教育関係機関の皆さまからの依頼に応じて、所員が講演や指導・助言を通して、学校経営や授業改善、児童・生徒指導の取組等の支援を行う、「カリキュラム・コンサルタント事業」を実施しています。

<令和6年度に行われた研修会や講演会等で依頼があった主なテーマ>

- 学校経営…インクルーシブな学校づくりやカリキュラム・マネジメント 等
- 学習指導…主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やICTを活用した授業づくり 等
- 児童・生徒指導…いじめや不登校等の未然防止、発達障害の理解 等

◆申込みは、ウェブページに掲載されている「申込フォーム」を利用し、 所員派遣を希望する日からおおむね1か月前までにお願いします。

カリキュラム・コンサルタント事業のウェブページはこちらから！



教育図書室及びカリキュラム・コンサルタント事業の詳細については、学校教育支援課
学校支援班(0466-81-1659[直通])へお問合せください。



学校は支援のプラットフォームです



支援は
ここから
スタート!!

- ・困っている児童・生徒がいる
- ・児童・生徒、保護者への支援で悩んでいる

はい、います
はい、悩んでいます



いいえ

チームで共有
できている

はい

校内支援がスタート
していますね♪
継続し、定期的な
見直しをしましょう!!



支援策が決まった!!

教育相談CO、学年主任、SC、SSW、
管理職等、関係職員と**情報を共有**し、
支援策を考えている

まだやっていません

情報共有の実施



- ◎オン・ザ・フライ・ミーティング
- ◎ケース会議、学年会議、校務分掌会議、職員会議

考えて、実践しているが、もうちょっとできそう!!

支援することが決まったけれど…

- ・どこから、どのように支援したらよいか分からず、一緒に考えてほしい。新たな視点からのアプローチがほしい …①へ!!
- ・児童・生徒の様子を実際に見に来てほしい。学校の環境を一緒に考えてほしい …②へ!!
- ・児童・生徒について、医療面からの助言がほしい …③へ!!
- ・児童・生徒や保護者に対して、学校以外の相談先を紹介したい …④へ!!
- ・高校生の、学校以外の居場所がほしい。社会的自立について一緒に考え、支えてほしい …④・⑤へ!!

どれに当たるか分からないときも、
まずは、一度お電話を!!



① 教員相談

センター所員（指導主事や教育心理相談員）が先生方と一緒に考えます。

※困っているが、何からやればよいか
分からず等の相談もOKです。

【対象】 教職員

【方法】 来所・オンライン・電話

【相談内容】 児童・生徒への支援
保護者への対応
関係機関との連携 等

センターと一緒に考えよう!!

② 学校訪問相談

センター所員（指導主事や教育心理相談員）が、学校に出向き、児童・生徒の様子を見たり、学校の環境を一緒に考えたりします。
※学級経営や授業改善に関する相談もOKです。

③ 精神科医による こころの相談

児童・生徒について、精神科の医師に直接相談することができます。

【対象】 教職員

【方法】 来所・オンライン

④ 来所による相談

児童・生徒と保護者が、総合教育センターに来所して相談することができます。

【対象】 就学前～高校生相当の
本人・保護者

【相談内容】 学校生活や家庭生活に
関するさまざまな事柄や悩み、不登校等
※保護者からの申込みが必要です。

※保護者に勧める際は、学校から事前に
当センターに電話でご相談ください。

⑤ K-room

（高校生対象・教育支援センター）

集団参加、社会参加に向けた準備や経験を積み重ねたい高校生や高校生年齢の方を支えます。（週1回程度開室）

【対象】 高校生（高校生年齢）

【内容】 学習・進路、
コミュニケーション、生活等

私たちが支えます！

先生方が日頃から行っている児童・
生徒支援等をお聞かせください。
総合教育センターの指導主事、
教育心理相談員、SSWが先生方と一緒に
子どもたちの学びを支えます。

電話、待ってるッタ♪

総合教育センターの教育相談に関する
ウェブページが新しくなります！

